

奈良市企業局内規第75号

奈良市企業局建設工事成績評定要綱の様式に関する要領

(趣旨)

第1条 この要領は、奈良市企業局建設工事成績評定要綱（平成28年奈良市企業局告示第42号）第13条に基づき、必要な様式について定めるものとする。

(様式)

第2条 前条の関係様式は、それぞれ別表に掲げるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成28年6月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規程の施行日前に締結した工事請負契約に係る工事については、なお従前の例による。

別表

工事成績評定結果通知書（第8条）	別記第1号様式
工事成績評定修正結果通知書（第9条）	別記第2号様式
工事成績評定結果（修正）に関する説明請求書（第10条）	別記第3号様式
工事成績評定に係る説明書（第10条）	別記第4号様式
工事成績評定一覧表（第12条）	別記第5号様式

第1号様式

奈企 第 号
年 月 日

様

奈良市公営企業管理者

工事成績評定結果通知書

貴社が請け負った工事について、奈良市企業局建設工事成績評定要綱に基づく評定結果を下記のとおり通知します。

なお、評定結果に疑義があるときは、この通知書を受領した日の翌日から起算して14日以内に、書面により説明を求めることができます。

記

- 1 工 事 名
- 2 工 事 場 所
- 3 しゅん工年月日
- 4 評定結果 点
- 5 説明を求める書面の提出先

第2号様式

奈企 第 号
年 月 日

様

奈良市公営企業管理者

工事成績評定修正結果通知書

貴社が請け負った工事について、平成 年 月 日付け奈企 第 号により工事成績評定通知を行いました。奈良市企業局建設工事成績評定要綱第9条第1項の規定により評定の修正を行ったので、下記のとおり通知します。

なお、評定修正結果に疑義があるときは、この通知書を受領した日の翌日から起算して14日以内に、書面により説明を求められます。

記

- 1 工 事 名
- 2 工 事 場 所
- 3 しゅん工年月日
- 4 評定修正結果 点
- 5 説明を求める書面の提出先

第3号様式

年 月 日

(あて先) 奈良市公営企業管理者

工事成績評定結果（修正）に関する説明請求書

受注者 住所
氏名 印

年 月 日付け奈企 第 号により通知を受けた評定結果（修正）について、下記のとおり説明を求めます。

記

- 1 工事名
- 2 工事場所
- 3 しゅん工年月日
- 4 説明を求める事由

第4号様式

奈 企 第 号
年 月 日

様

奈良市公営企業管理者

工事成績評定に係る説明書

年 月 日付けで貴社から説明の請求がありました工事成績評定の内容について、下記のとおり回答します。

記

- 1 工 事 名
- 2 工 事 場 所
- 3 工事成績評定の内容説明

